

## 都市計画道路益城中央線連絡協議会 第3回 議事録

日 時 平成 29 年 9 月 2 1 日 (木) 1 6 : 3 0 ~

場 所 益城町役場 2 階会議室 2

参加者 :

委員 : 9 名 竹上会長 住永副会長 吉村委員 野田委員 荒牧委員 森永委員 橋場委員  
菅委員 野口委員 川端委員 豊島委員

熊本県 : 復興まちづくり課 用地第二課

益城町 : 復興整備課

### 【議事内容】

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 県央広域本部からの説明
- (4) 意見交換
- (5) 閉会

### 【開会】

定刻となりましたので、只今より、第 3 回益城中央線連絡協議会を始めます。

### 【会長挨拶】

みなさまこんにちは、本日は大変ご多用中に当協議会にご参加いただき誠にありがとうございます。先日の台風が日本を縦断し全国的に大きなダメージを受けていますが、益城町としては、さらなる被害も少なくよかったですと感じているところでございます。

それでは熊本県より説明を受けて意見交換を行っていききたいと思います。皆様本日はよろしく願いいたします。

### 【県央広域本部からの説明】

資料に沿って説明。

### 【質疑】 ✓委員長発言 ◆委員発言 ●県発言 ■町発言

- ◆ 行政に質問します。いきなりいろいろな事業がでてくる。本事業も益城町の復興計画策定の中で先に出てきた。町としてはどう考えられるか。私が復興委員だった時だった。委員はいらなかったのか。県はどう考えるのか。町のことを蔑にしているのではないか。
- 昨年発表時期には、1 0 月の復興計画骨子が出ていた。ここには 4 車線化は書かれていない。し

かし町の中心軸との位置づけが出された。そういった中で町のほうから復興計画完成前の11月に要望があったためお受けしたということで発表させていただいた。

- 確かに町のほうから11月に要望を行っております。
- ◆ では委員はいらなかったのか。審議していた時期じゃないか。委員会を無視して県に要望していたのか。
- 復興として急ぐためその部分を要望したということです。
- ◆ そのような形で話が進むのならば、この委員会もいらぬのではないかと。町は、復興委員会を無視して要望されたということですね。いつ要望されたのか、後日資料をいただきたい。もう2年経っているのに商工会員の店がまだ一軒もできていない。補助金を申請して、何とか店ができるように補修をおこない、店を始めようとしていた方や建築業者に依頼していた方もいた。そんな中いきなり4車線化になった。その方たちは、その時点でまた建てられなくなった。誰が商業者のやる気を削ぐのか。もう更地にはペンペン草が生えている。  
生きる権利を奪っている。商売しないと飯は食えない。今一軒でも店は開いていますか。寺迫から広崎まで行ってみてください。一度再開されたところも、今はやめています。誰が責任をとってくれるのか。商工会は会員を守ることが仕事。私は運送屋、実際4車線化は助かる。しかし商工会として会員を守るため言っている。農業は9割の補助でトラクターなど、全て新しくなっている。商工会を見てください。商売はするなという状況。農家には9割補助、しかし商業者は建物店舗併用グループ補助でも4割しかでない。どうされますか。町を何人も出ていっています。町で商売するな、ということを町が言っている。後で回答をください。  
県の担当者もいろいろやられている。情報開示請求をしてくれたら出せるという事を教えていただき、本当に助かりました。苦渋の決断だったと思いますが、それは本当に感謝しています。しかし、未だ一軒も店ができないということは、誰が責任をとるのか。店が全部しまっている。町として議会として行政としてどうされるのか。ある方は葬儀場を、将来道の真ん中だが今建てている。今から造るが、2年後には曳かなければならない。全額補償できますか。  
グループ補助金も4割しか出ない。今までより強固な店舗を造ると総額の2分の1にもならない。それでもやらざるを得ない。誰が彼らに責任をとってくれますか。
- ✓ いずれにしてもクリアすべき問題だと思いますが、皆様と一緒に前向きに検討できればと思います。回答は事務局より商工会へお願いいたします。
- ◆ 昨年の地震で全ての方が影響を受けました。商業だけがつらいと言われたが、そうではない。やはりこの町を今後どうしていくか将来のことを考えていく必要がある。お互いに痛みはあると思います。しかし

将来の子孫のためにも、事業を行っていく必要がある。ここまでできたのだから、進めていく必要があると考えております。

- ✓ 各地域でも意見等があれば情報を共有して進めていきたいと思いますがどうでしょうか。
- ◆ 地震前に町おこしの委員になって、町おこしについて勉強していた。長野県にも、自費で行って勉強していた。いろいろと段取りもしていたが、急になくなってしまった。ちゃんとした商店街になる案をだしていた。いつの間にか会議をしなくなっている。その話はどうなったのか。今のままでは出せない。商売するための土台について、行政と協働して整備する案を作っていた。今回は4車線化の話なので少し話が違うが、言わせていただきました。その会議もなくなってしまう。その話はどこにいったのか。
- ✓ まちづくり協議会とは違うのか。
- ◆ それとは別でやっていた。
- ◆ 確かに4車線化はどこからでたのか。町からなのか、県からなのか。知事からのトップダウンで始まったことではないのか。先ほど言われた通り、将来のため必要なのかもしれない。しかし、グランメッセ木山線を4車線にしたほうが、移転もなく簡単なはず。その辺の検討はあるのか。借地や借家で土地を持ってない方はどうするのか。そのあたりの補償はまだ考えていないのか、今の県道を4車線化するのは、バス停の部分のみにすればいいのではないのか。何も検討しないうちに国に挙げて、それが先行したのではないのか。
- ◆ 私が直接行きましたので、説明します。議員に話をし、4車線化の同意の意見が多かったので、町長・議長等で要望に行った。確かにもう少し検討し民意を伺う時間があればよかったのですが、それができなかった。そんな中、町の将来の発展を求めて要望をしていた。
- ◆ 将来は拡幅したほうがいいとの声も出ていました。もう4車線化が規定路線になっていますが、確かにこれからやり直すのは厳しいと思います。責任者が商工会・医師会に説明をし、納得していただければいいと思う。そこは町と議会で検討していただきたい。不十分でも納得していただくことが重要じゃないか思います。そこをしっかりとやらないといけないと思います。
- ✓ 県及び町には、情報公開や説明を今後さらに進めていただきたいと思います。
- ◆ そういうことであれば、この委員会は4車線化が規定路線の委員会ということでいいですか。

- ◆ まちづくり協議会を安永でやっている。県道との接する道路をどうするかを検討している。また4車線沿いの商工会のかたを、どう配置していくのかも検討するため話をさせていただいたが、なかなか個人で、営業でされているので話ができなかった。ぜひ商工会でもそのあたりを説明いただけないだろうか。
- ◆ この資料3の用地取得について、土地利用が明確なかとありますが、代替地がある人や土地がほかにある人と思います。地震前から商売をしていて、現在ストップしている人に対しては、誰が展望を示すのか。町や県はどのように進めていくのか。
- いろいろ質問いただきましたが、皆様が地元の代弁をされたものと思っています。4車線化で全て解決するとは思っていません。4月よりアンケート収集や個別訪問をさせていただいているのは、そういった個別の事情を知るために行かせていただいていたところです。  
これまでの公共事業は道路部分のみを買っただけや、代替地が遠くでも我慢してくれということで進めていた経緯がある。しかし今回は商工者の方が多くいらっしゃっていて、現在の場所だから事業が成り立っている、ということもよく聞いている。そのため今回は、沿道区画整理を提案させていただいた。これまで通り沿線で商売を続けることができるよう努力しているのが、今回の取り組みでございます。
- ◆ 代替地について、少しですが住民の方に話をしています。提供してもいいですよ、という声もあります。私たちが委員なので、いろいろなところを協力して早く事業を進めることも大事なのではないのでしょうか。商店街も早くできるよう、委員さんも一緒に頑張っていきましょうよ。
- ◆ 事業は県が中心で動かすということでもいいですか。
- 町の協力もいただきます。しかしまずは県が中心として動きます。
- 町おこしの委員についてですが、交差点周辺を何とかしなければならないということで、検討されていたと思います。それに2回参加させていただいた。平成28年当初予算で、この区域の調査費を組んでいました。昨年よりその調査費にて周辺の土地の権利調査をさせていただいた。今回、区画整理をやる方向で町は動いています。今後ある程度決まりましたら、商工会の方たちと一緒にご相談させていただきながら進めていきたいと考えています。  
木山の町並みをどうしたらいいというのを一緒に考えたいと思っています。広崎から安永もそのように町も一緒に頑張りたいと思っています。
- ◆ 今の話だと、区画整理をやるということが決定してから、後戻りできない状況にして進めていくということか。区画整理をやるのを前提として話を進めるのはおかしい。都市計画決定する前に商工会に相談をしてはどうか。

- ✓ なかなか厳しい意見が出ているようですが、今後とも検討をお願いしていただきたい。それではほかにありませんか。
  
- ◆ 2点質問。1点目は、残地については、県が買い上げると伝えていいのか。2点目は土地の買い上げを実測で買い上げるということだが、登記簿と違うことがある。そういう時にはどう買い上げるのか。
  
- 残地は原則買わないのが通常だが、今回の場合、道路沿いに中途半端な土地が大量に残る。道路事業で、買取はできない。しかしその残地を買っていただく人を探すなど、沿街事業をいれていきます。またミニ公園を造り残地が残らないような方法を検討していきます。  
登記簿と実測が違う場合は、実測で買い取るのが、原則でございます。実測値がどれだけ県道にかかるかを確認し単価をかけて、補償金の計算を行っていきます。
  
- ✓ それでは議論は尽きませんが、今後も委員会を開催していきますので、今日の協議会は閉会させていただきます。

以上